

平成27年5月28日

株 主 各 位

神戸市兵庫区新開地1丁目3番24号
神 戸 電 鉄 株 式 会 社
代表取締役社長 杉 山 健 博

第140回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第140回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月11日(木曜日)午後6時までには到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成27年6月12日(金曜日)午前10時
2. 場 所 神戸市北区谷上東町1番1号
谷上SHビル7階(末尾案内図ご参照)
3. 目的事項
報告事項 1. 第140期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第140期連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当社定款第17条により、株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
 - ◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ(<http://www.shintetsu.co.jp/>)に掲載いたしますので、ご了承ください。

株主総会招集ご通知添付書類

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢に改善が見られるなど緩やかな回復基調を続けておりますが、消費税増税前の駆け込み需要の反動等による個人消費の落ち込みや原材料価格の上昇など、先行き不透明な状況で推移しました。

この間当社グループにおいては、平成25年度から28年度までの中期経営計画「グループビジョン2016」に基づき、各部門において増収に注力するとともにコストの削減に努めた結果、当期の業績は次のとおりとなりました。

すなわち、全事業の営業収益は22,646百万円となり前期に比べ118百万円(0.5%)減少、営業利益は1,840百万円となり前期に比べ33百万円(1.8%)増加、経常利益は1,065百万円となり前期に比べ226百万円(26.9%)増加、当期純利益は1,107百万円となり前期に比べ501百万円(82.7%)増加しました。

その結果、連結欠損金については、中期経営計画で想定していたよりも早期に解消することができました。

なお、当期の期末配当につきましては、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、引き続き無配とさせていただきますので、何とぞご了承賜りますようお願い申し上げます。

当期のセグメント別の概況は次のとおりであります。

運 輸 業

鉄道事業においては、「安全の絶対確保」を図るため、安全管理体制のさらなる整備・充実に取り組んだほか、運転保安度の一層の向上を図るため、「鉄道軌道安全輸送設備等整備事業」の補助を活用しながら、分岐器の重レール化、PCまくらぎ化、電柱のコンクリート化、法面の防災、橋梁の補強等の工事を推し進めました。

増収策としては、企画乗車券において、有馬温泉への旅客誘致を図るため、「有馬・六甲周遊1dayパス」、「有馬グルメチケット」に加え、新たに「訪日旅行者向け 有馬温泉 太閤の湯クーポン」を発売したほか、他社局との連携により「OSAKA海遊きっぷ」、「いい古都チケット」、「奈良・斑鳩1dayチケット」を発売するなど、沿線外へのお出かけに便利な商品の販売にも努めました。また、沿線自治体や各種団体との連携を深めて企画ハイキング等を開催し、多数のお客様にご参加いただきました。

ご利用者の減少が続く粟生線においては、粟生線活性化協議会が策定した地域公共交通総合連携計画の重点方針に基づき、「粟生線乗ろうDAY！プログラム」による様々なイベントや、粟生線の現状について理解を深めていただくためのセミナー・シンポジウムを開催するなど、地域の皆様と一体となって利用促進・啓発に取り組みました。その一方で、コスト面では運行経費の削減を図るため、車両の短編成化等を実施しました。

このほか、本年3月に交通系ICカードの全国相互利用サービスへの対応を開始し、利便性の向上に努めました。

バス事業においては、企業や学校の貸切送迎業務をはじめ積極的な営業活動を行いました。また、安全輸送と旅客サービスの向上に努めたことが評価され、昨年9月に「貸切バス事業者安全性評価認定制度」において「二ツ星」の認定を受けることができました。

しかしながら、消費税増税前の先買いの反動等により、当期の運輸業の営業収益は12,699百万円となり、前期に比べ108百万円（0.8%）減少し、営業利益は850百万円となり、前期に比べ34百万円（3.8%）減少しました。

不 動 産 業

土地建物販売業においては、「松宮台住宅地（神戸市北区）」が完売するなど戸建用地の販売に努めるとともに、神戸市北区の販売土地を素地売却した結果、土地分譲では23,925.81平方メートルを販売しました。

土地建物賃貸業においては、本年3月に大阪市北区において新規物件を取得するとともに、賃貸ビルおよび賃貸土地のテナント誘致に努めました。

また、昨年12月に「神鉄見津太陽光発電所（神戸市西区）」の発電設備を増設したほか、本年3月に「神鉄栄太陽光発電所（神戸市西区）」を新設するなど収益の向上を図っております。

なお、神戸市により施行されている鈴蘭台駅前再開発事業においては、駅前の活性化および利便性の向上を図るため、関係各所と協議を進めております。

これらの結果、当期の不動産業の営業収益は1,979百万円となり、前期に比べ173百万円（9.6%）増加し、営業利益は713百万円となり、前期に比べ113百万円（18.8%）増加しました。

流 通 業

神鉄食彩館（食品スーパー）においては、消費税率引き上げに対応したキャンペーンを実施したほか、魅力ある集客イベントを開催するとともに、店舗の改装により親しみやすく品揃えが豊富な売場づくりを進めるなど、積極的な増収策を展開しました。

また、昨年4月にグループ内で事業再編を行い、事業運営の機動性を一層高めるとともに経営資源を一元化することにより、事業競争力の強化を図りました。

これらの結果、当期の流通業の営業収益は6,275百万円となり、前期に比べ85百万円（1.4%）増加しましたが、営業利益は上記の再編に伴い不動産業セグメントへの経費が新たに生じたこと等により90百万円となり、前期に比べ80百万円（47.1%）減少しました。

なお、駅売店業においては、本年3月に株式会社セブン-イレブン・ジャパンと業務提携契約を締結しました。これにより、事業の強化を図るとともに、駅をご利用のお客様の利便性向上に努め、駅の活性化につなげてまいります。

そ の 他

健康・保育事業においては、神戸市が進める認可保育園に準じた小規模保育園を新たに開園したほか、他の保育施設についても駅近接等の強みを活かして園児数の増員を図りました。

また、建設業においては、工事の直営化を推し進めるとともに、当社グループ外からの受注拡大に努めました。

なお、ゴルフ場業においては、平成24年4月よりリゾートソリューション株式会社に兵庫カンツリー倶楽部の運営を委託しておりましたが、当初の計画どおり、本年3月に当社が保有する神鉄兵庫ゴルフ株式会社の全株式を同社に譲渡するとともに、委託を終了しました。

これらの結果、当期のその他の営業収益は2,881百万円となり、前期に比べ13百万円（0.4%）減少しましたが、営業利益は経費の削減等により220百万円となり、前期に比べ43百万円（24.3%）増加しました。

(2) 対処すべき課題

当社グループでは、経営理念である「安心・安全・快適をお届けすること、お客様の豊かな暮らしを実現し、地域社会に貢献する」ことを目指すとともに、「グループビジョン2016」におきまして、当社グループの競争力を高め、持続的成長と発展を遂げることで、有利子負債の削減など財務の健全化を図り、安定した経営基盤の確立と企業価値の向上に努めることとしております。

今後も、その実現に向けて、激変する経営環境に迅速かつ的確に対応できる体制を確立し、運輸業の事業基盤の強化、不動産業・流通業の収益拡大を図ってまいります。また、経営基盤を拡充させるため、新規事業および既存事業の周辺事業への積極的な展開を進めてまいります。さらには、グループ全体の経営資源配分の最適化や、シナジーの創出およびその最大化を図ってまいります。

なお、栗生線については、輸送人員の減少傾向に歯止めがかからず、収支も厳しい状況が続いておりますが、栗生線の維持・存続を図っていくため、同線の利用促進や、上下分離をはじめとした同線にかかるコストの軽減等に向けて、今後も引き続き関係者と協議・検討を行ってまいります。

当社グループのおかれた経営環境は依然として厳しい状況にありますが、復配に向けグループ一丸となって業績向上に取り組んでまいりますので、株主の皆様におかれましては、何とぞ変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました主な設備投資は、賃貸物件の新規取得および鉄道安全対策工事であります。

(4) 資金調達の状況

当期におきましては、株式会社日本政策投資銀行からの1,000百万円をはじめ、金融機関から所要の借入を行いました。

なお、当期末の借入金残高は70,516百万円で、前期末に比べ1,756百万円の減少となりました。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第137期 平成23年度	第138期 平成24年度	第139期 平成25年度	第140期 (当期) 平成26年度
営業収益(百万円)	23,674	23,201	22,764	22,646
当期純利益または 当期純損失(△)(〃)	△2,511	578	606	1,107
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△)(円・銭)	△31.19	7.18	7.53	13.76
総 資 産(百万円)	101,016	98,966	97,510	96,472
純 資 産(〃)	10,579	11,360	11,766	13,899

(注) 「1株当たり当期純利益または当期純損失」は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社ならびに企業結合等の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
神 鉄 バ ス 株 式 会 社	百万円 111	% 100.0	乗合・貸切バス事業、運行管理 請負業
大阪神鉄豊中タクシー株式会社	92	100.0	タクシー業
株式会社神鉄エンタープライズ	60	100.0	物品販売業
神 鉄 観 光 株 式 会 社	30	100.0	旅行業、売店業、広告代理業、 水産観光業
株式会社神鉄ビジネスサポート	30	100.0	金融業、情報処理サービス業
神 鉄 タ ク シ ー 株 式 会 社	20	100.0	タクシー業
株式会社神鉄コミュニティサービス	20	100.0	建設業、施設管理業、警備業、 不動産業

(注) 平成27年3月31日付で、当社は、神鉄兵庫ゴルフ株式会社の全株式をリゾートソ
リューション株式会社に譲渡いたしました。

③ その他重要な企業結合等の状況

当社の持分法適用会社は次のとおりであります。

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
北 神 急 行 電 鉄 株 式 会 社	百万円 3,200	% 19.9	鉄道事業
株 式 会 社 有 馬 温 泉 企 業	10	50.0	温泉給湯業

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

① 運輸業

鉄道事業（神戸電鉄）

営業キロ 69.6km(有馬線 22.5km、三田線 12.0km、公園都市線 5.5km、粟生線 29.2km、神戸高速線 0.4km)

駅数 48駅

車両数 158両(客車 158両)

(北神急行電鉄)

営業キロ 7.5km(北神線)

駅数 2駅

車両数 30両(客車 30両)

バス事業（神鉄バス）

営業キロ 17.0km

車両数 87両(乗合 12両、貸切 71両、特定 4両)

タクシー業 車両数 158両(大阪神鉄豊中タクシー 98両、神鉄タクシー 60両)

- ② 不動産業 土地建物販売業、土地建物賃貸業、発電および売電事業
- ③ 流通業 物品販売業
- ④ その他 健康・保育事業、介護事業、旅行業、広告代理業、水産観光業、建設業、施設管理業、警備業、金融業、情報処理サービス業、温泉給湯業

(8) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

① 運輸業

事業内容	主要な事業施設
鉄道事業	神戸電鉄本社(神戸市兵庫区)、鈴蘭台総合事務所・車両工場、北神急行電鉄本社(以上神戸市北区)
バス事業	神鉄バス本社・星和台営業所(以上神戸市北区)
タクシー業	大阪神鉄豊中タクシー本社(大阪市淀川区)・豊中営業所(豊中市)、神鉄タクシー本社(神戸市北区)

② 不動産業

事業内容	主要な事業施設
土地建物賃貸業	<p>【主要な賃貸施設】 神鉄本社ビル、神鉄ビル(以上神戸市兵庫区) 鈴蘭台北神鉄ビル、鈴蘭台西町神鉄ビル、北鈴神鉄ビル、北鈴神鉄駅前ビル、北鈴神鉄駅前ビル、北鈴一番館、北鈴二番館、鈴蘭台西口神鉄ビル、西鈴神鉄ビル、西鈴老番館、西鈴二番館、西鈴三番館、谷上S Hビル、谷上事務所、有馬一番館、岡場駅高架下店舗、田尾寺店舗(以上神戸市北区) 緑が丘駅前店舗(三木市) 小野神鉄ビル(小野市)</p>
発電および売電事業	神鉄見津太陽光発電所、神鉄栄太陽光発電所(以上神戸市西区)

③ 流通業

事業内容	主要な事業施設
物品販売業	神鉄エンタープライズ本社、神鉄食彩館新開地店(以上神戸市兵庫区)、神鉄食彩館北鈴店・西鈴店・谷上店・岡場店(以上神戸市北区)、神鉄食彩館落合店(神戸市須磨区)各駅売店

④ そ の 他

事業内容	主要な事業施設
健康・保育事業	しんてつ・おかば園、谷上保育園(以上神戸市北区)、よこやま保育園(三田市)、しんてつ・みどりがおか保育園(三木市)、小野駅前学童保育所(小野市) 神鉄スイミングスクール(神戸市北区) 御影スイミングスクール(神戸市東灘区) リフレッシュサロンラフィネ阪急三宮駅店(神戸市中央区) 簡易フィットネス神鉄サーキットスタジオ ミニフィット(神戸市兵庫区)
介護事業	神鉄ケアサービスセンター(神戸市北区・三田市)、神鉄デイサービスセンター(神戸市北区)
旅行業	神鉄観光本社営業所(神戸市兵庫区)
広告代理業	神鉄観光本社営業所(神戸市兵庫区)
水産観光業	神鉄観光有馬ます池(神戸市北区)
建設業	神鉄コミュニティサービス本社(神戸市北区)
施設管理業	神鉄コミュニティサービス本社(神戸市北区)
警備業	神鉄コミュニティサービス本社(神戸市北区)
金融業	神鉄ビジネスサポート本社(神戸市兵庫区)
情報処理サービス業	神鉄ビジネスサポート本社(神戸市兵庫区)
温泉給湯業	有馬温泉企業本社(神戸市兵庫区)

(9) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
828 名	9減 名

- (注) 1. 従業員数には、企業集団外への出向社員、嘱託等は含んでおりません。
2. 臨時従業員の年間の平均人員は、793名であります。

(10) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社日本政策投資銀行	13,494
株式会社三井住友銀行	11,130
三井住友信託銀行株式会社	8,694
株式会社みずほ銀行	7,054
兵庫県信用農業協同組合連合会	4,925

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
(2) 発行済株式の総数 80,615,668株
(3) 株主数 10,417名（前期末比316名減）
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
阪急阪神ホールディングス株式会社	21,950	27.3
株式会社三井住友銀行	3,141	3.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,063	1.3
株式会社みなと銀行	832	1.0
阪急電鉄株式会社	776	1.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	535	0.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	517	0.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	500	0.6
三井住友信託銀行株式会社	473	0.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	471	0.6

(注) 持株比率は、自己株式数(127,223株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(平成27年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 会長	原 田 兼 治	
代表取締役 社長	杉 山 健 博	
代表取締役 専務取締役	三津澤 修	鉄道事業本部長
常務取締役	藤 原 芳 明	経営企画部、人事総務部担当 株式会社神鉄ビジネスサポート代表取締役社長
常務取締役	近 藤 恭 彦	ライフサポート事業本部介護事業部担当 経営企画部担当 株式会社神鉄エンタープライズ代表取締役 神鉄観光株式会社代表取締役
取 締 役	平 松 秀 則	
取 締 役	原 口 和 夫	
取 締 役	田 村 幸 久	人事総務部長 神鉄バス株式会社代表取締役会長
取 締 役	内 芝 伸 一	経営企画部長、鉄道事業本部副本部長、鉄道事業本部企画部長
取 締 役	津 山 裕 昭	不動産事業本部長 ライフサポート事業本部健康・保育事業部担当 株式会社神鉄コミュニティサービス代表取締役社長 株式会社有馬温泉企業代表取締役社長
常任監査役 (常勤)	稗 田 勝	
監 査 役	川 島 常 紀	阪急阪神ホールディングス株式会社常任監査役 阪急電鉄株式会社常任監査役
監 査 役	木 下 卓 男	弁護士

- (注) 1. 取締役 平松秀則および取締役 原口和夫は、社外取締役であります。
2. 監査役 川島常紀および監査役 木下卓男は、社外監査役であります。
3. 監査役 稗田 勝は、長年にわたり金融機関に勤務し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役 平松秀則、取締役 原口和夫、監査役 川島常紀および監査役 木下卓男は、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

5. 決算期後に生じた取締役の担当および重要な兼職の状況の異動
平成27年4月1日付で次のとおり変更となりました。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
常務取締役	近 藤 恭 彦	ライフサポート事業本部介護事業部担当 経営企画部担当 株式会社神鉄エンタープライズ代表取締役

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報酬等の総額
取 締 役	7名	66百万円
監 査 役	3名	11百万円
計	10名	78百万円

- (注) 1. 上記のうち、社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬等の総額は4名5百万円であります。
2. 上記には、使用人兼務取締役の使用人の給与相当額27百万円は含んでおりません。

(3) 社外役員に関する事項

- ①重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	平 松 秀 則	取締役会11回のうち10回に出席し、豊富な経営経験に基づき必要な発言を適宜行っております。
	原 口 和 夫	取締役会11回のうち10回に出席し、豊富な経験と高い見識をもって必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	川 島 常 紀	取締役会11回のうち8回に、また監査役会11回のうち8回に出席し、コンプライアンスの視点から必要な発言を適宜行っております。
	木 下 卓 男	取締役会の11回全てに、また監査役会の11回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から必要な発言を適宜行っております。

- ③責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
① 当社が支払うべき報酬等の額	34百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておりません。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金に係る特例の認定申請書に対する手続業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める事項に該当する場合に、監査役会が会計監査人の解任を検討するほか、監督官庁から業務停止処分をうけるなど会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断した場合、または当社の都合により、監査役会の同意または請求を得たうえで、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、取締役会において、会社法および会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制について、次のとおり決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス担当部署を置き、同部署は、コンプライアンスに関する意識の高揚を図るため、啓発マニュアルを作成し、定期的に研修を実施する。

法令、定款、規程もしくは企業倫理に反する行為またはその恐れのある事実を速やかに認識し、コンプライアンス経営を確保することを目的として、内部通報制度を設ける。

法令等に違反する重大な事象が発生した場合には、速やかに是正措置を講じるとともに、監査役に報告する。

内部監査部門は、監査役と連携して、計画的に内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、文書の保存・管理に関する規程に従い適切に保存・管理し、監査役はこれらの文書を常時閲覧できるものとする。

文書の保存・管理に関する規程には、重要な文書の保管方法、保存年限等を定め、規程を制定・改定する際は、監査役と事前に協議を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的なリスクについてはリスク管理担当部署が、各部門所管業務に関するリスクについては各担当部門が、それぞれリスク想定・分析を行うとともに、適時見直しを行う。

不測の事態が発生した場合に適切な情報伝達が可能となる体制を整備するとともに、重大なリスクが具現化した場合には、社長を対策本部長とする危機対策本部を直ちに設置し、迅速かつ必要な初期対応を行うことにより、その損害・影響等を最小限に止める。

上記事項を規定するリスク管理に関する規程を制定するとともに、リスク分析やリスク対応の状況については、適時取締役会が報告を受ける体制を確保する。

グループ会社については、各社において同様の体制が整備されるよう指導するとともに、不測の事態が発生した場合に適切な情報の当社への伝達が可能となる体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会に加えて経営会議を設置し、当社および当社グループの経営方針および経営戦略や経営計画に関わる重要事項については、経営会議の審議を経て、当社取締役会において決定するものとし、その進捗状況および成果については、適時取締役会が報告を受ける体制を確保する。

業務執行については、業務組織、業務分掌、意思決定制度等においてそれぞれ取締役および使用人の権限と責任の所在および執行手続の詳細を定めるものとし、重要な業務執行の進捗状況については、適時取締役会が報告を受ける体制を確保する。

経営に関する意思決定においては、中期および年度の経営計画、月次の業績報告等に基づき合理性、妥当性を十分に審議することにより、経営判断の適正性を確保する。

業務の効率性と適正性を確保するため、IT化を推進する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの中期・年度経営計画については、当社が承認権限を持つとともに、適時その進捗状況について、取締役会が報告を受ける体制を確保する。

グループ会社がグループ経営の観点から重要な事項を実施する場合には、事前に当社の承認を得るものとする。

コンプライアンスに関する研修および内部通報制度については、グループ会社についてもその対象とする。

内部監査部門は、監査役と連携して、グループ会社に対しても内部監査を実施し、改善事項の指摘・指導を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役と協議し、必要な人員を配置する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の異動・評価等に関しては、監査役と事前に協議を行う。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役が出席する取締役会および経営会議において重要事項の報告を行うことに加え、意思決定書（稟議書）の回付等を通じて、監査役に対し、業務執行の状況を適時に報告する。

内部監査部門は、監査役に対し、内部監査活動に関する報告を適時行う。

監査役に対し、内部通報制度の運用状況を定期的に報告する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査部門が実施する監査計画について事前に説明を受けるとともに、追加監査の実施等、必要な措置を求めることができるものとする。

監査役は、効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人および内部監査部門と協議または意見交換を行う。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額および株式数の表示単位未満は切り捨て、比率の表示桁未満は四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

平成27年3月31日現在

| 科 目         | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-------------|---------------|-----------------|---------------|
| (資産の部)      | 百万円           | (負債の部)          | 百万円           |
| <b>流動資産</b> | <b>4,721</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>33,853</b> |
| 現金及び預金      | 1,155         | 買掛金             | 1,994         |
| 売掛金         | 1,004         | 短期借入金           | 28,970        |
| 短期貸付金       | 100           | 未払法人税等          | 46            |
| 販売土地及び建物    | 951           | 前受金             | 143           |
| 商 品         | 97            | 賞与引当金           | 44            |
| 貯 蔵 品       | 454           | そ の 他           | 2,654         |
| 未成工事支出金     | 1             | <b>固定負債</b>     | <b>48,719</b> |
| そ の 他       | 956           | 長期借入金           | 41,546        |
| 貸倒引当金       | △0            | 繰延税金負債          | 97            |
| <b>固定資産</b> | <b>91,751</b> | 再評価に係る繰延税金負債    | 3,663         |
| 有形固定資産      | 88,284        | 退職給付に係る負債       | 910           |
| 建物及び構築物     | 46,879        | 負 の の れ ん       | 2             |
| 機械装置及び運搬具   | 5,454         | そ の 他           | 2,499         |
| 土 地         | 34,649        | <b>負債計</b>      | <b>82,573</b> |
| 建設仮勘定       | 892           | (純資産の部)         |               |
| そ の 他       | 407           | <b>株主資本</b>     | <b>12,007</b> |
| 無形固定資産      | 796           | 資 本 金           | 11,710        |
| の れ ん       | 24            | 利益剰余金           | 339           |
| そ の 他       | 771           | 自 己 株 式         | △43           |
| 投資その他の資産    | 2,670         | その他の包括利益累計額     | 1,892         |
| 投資有価証券      | 1,463         | その他有価証券評価差額金    | 348           |
| 長期貸付金       | 891           | 繰延ヘッジ損益         | △74           |
| 繰延税金資産      | 49            | 土地再評価差額金        | 1,304         |
| そ の 他       | 292           | 退職給付に係る調整累計額    | 314           |
| 貸倒引当金       | △26           | <b>純資産計</b>     | <b>13,899</b> |
| <b>資産合計</b> | <b>96,472</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>96,472</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

| 科 目            | 金      | 額      |
|----------------|--------|--------|
|                | 百万円    | 百万円    |
| 営業収益           |        | 22,646 |
| 営業費用           |        |        |
| 運輸業等営業費及び売上原価  | 18,273 |        |
| 販売費及び一般管理費     | 2,532  | 20,805 |
| 営業利益           |        | 1,840  |
| 営業外収益          |        |        |
| 受取利息及び配当金      | 24     |        |
| その他の収益         | 225    | 249    |
| 営業外費用          |        |        |
| 支払利息           | 954    |        |
| その他の費用         | 70     | 1,024  |
| 経常利益           |        | 1,065  |
| 特別利益           |        |        |
| 固定資産売却益        | 179    |        |
| 工事負担金等受入額      | 336    |        |
| 関係会社株式売却益      | 101    |        |
| その他の利益         | 25     | 642    |
| 特別損失           |        |        |
| 工事負担金等圧縮額      | 336    |        |
| 災害復旧費          | 104    |        |
| その他の損失         | 99     | 539    |
| 税金等調整前当期純利益    |        | 1,168  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 48     |        |
| 法人税等調整額        | 12     | 61     |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |        | 1,107  |
| 当期純利益          |        | 1,107  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

|                     | 株 主 資 本       |             |            |               |
|---------------------|---------------|-------------|------------|---------------|
|                     | 資 本 金         | 利 益 剰 余 金   | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計   |
| 当 期 首 残 高           | 百万円<br>11,710 | 百万円<br>△819 | 百万円<br>△38 | 百万円<br>10,852 |
| 会計方針の変更による累積的影響     |               | 51          |            | 51            |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 11,710        | △768        | △38        | 10,904        |
| 当 期 変 動 額           |               |             |            |               |
| 当 期 純 利 益           |               | 1,107       |            | 1,107         |
| 自己株式の取得             |               |             | △5         | △5            |
| 土地再評価差額金の取崩         |               | 0           |            | 0             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |               |             |            |               |
| 当 期 変 動 額 合 計       | -             | 1,108       | △5         | 1,102         |
| 当 期 末 残 高           | 11,710        | 339         | △43        | 12,007        |

|                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |               |                 |                     |                           | 純資産合計         |
|---------------------|-----------------------|---------------|-----------------|---------------------|---------------------------|---------------|
|                     | そ の 他 有 価 証券 評価差額金    | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 退 職 給 付 金 係 数 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |               |
| 当 期 首 残 高           | 百万円<br>218            | 百万円<br>△84    | 百万円<br>1,072    | 百万円<br>△292         | 百万円<br>913                | 百万円<br>11,766 |
| 会計方針の変更による累積的影響     |                       |               |                 |                     |                           | 51            |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 218                   | △84           | 1,072           | △292                | 913                       | 11,817        |
| 当 期 変 動 額           |                       |               |                 |                     |                           |               |
| 当 期 純 利 益           |                       |               |                 |                     |                           | 1,107         |
| 自己株式の取得             |                       |               |                 |                     |                           | △5            |
| 土地再評価差額金の取崩         |                       |               |                 |                     |                           | 0             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 130                   | 9             | 231             | 607                 | 979                       | 979           |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 130                   | 9             | 231             | 607                 | 979                       | 2,082         |
| 当 期 末 残 高           | 348                   | △74           | 1,304           | 314                 | 1,892                     | 13,899        |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数

7社

#### (2) 連結子会社の名称

神鉄バス(株)、大阪神鉄豊中タクシー(株)、

(株)神鉄エンタープライズ、神鉄観光(株)、

(株)神鉄ビジネスサポート、神鉄タクシー(株)、

(株)神鉄コミュニティサービス

平成27年3月31日付で、神鉄兵庫ゴルフ(株)の全株式を譲渡したことにより、連結子会社から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用関連会社の数

2社

#### (2) 持分法適用関連会社の名称

北神急行電鉄(株)、(株)有馬温泉企業

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

##### ②デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

##### ③たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・販売土地及び建物 個別法

・商品 主として売価還元法

・貯蔵品 主として移動平均法

・未成工事支出金 個別法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産（リース資産を除く）

鉄道事業取替資産 取替法  
その他の固定資産 定額法

### ②無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### ①ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

### ②退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日 以下「退職給付会計基準」という）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日 以下「退職給付適用指針」という）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当期より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、並びに割引率の決定方法の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更

しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当期首の退職給付に係る負債が51百万円減少し、利益剰余金が51百万円増加しております。また、当期の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

### ③工事負担金等の会計処理

当社は、鉄道事業における施設の改築工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

工事負担金等を受け入れて取得した固定資産のうち、資産価値や機能の向上が見込まれるもの（橋梁改築工事等）については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額せず、固定資産に計上し、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上しております。

また、資産価値や機能の向上が見込まれないもの（踏切道拡幅工事等）については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額し、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

なお、当社は、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金について、工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、工事完成時に固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。当期の工事負担金等受入額及び工事負担金等圧縮額に含まれる当該補助金は、336百万円であります。

### ④完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

### ⑤消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### ⑥連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### ⑦のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却を行っております。



## II. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 固定資産   | 68,926百万円 |
| 投資有価証券 | 267百万円    |
| 合計     | 69,194百万円 |

#### (2) 担保に係る債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 長期借入金 | 12,952百万円 |
| 短期借入金 | 2,060百万円  |
| 合計    | 15,012百万円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

69,283百万円

### 3. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

55,206百万円

### 4. 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

#### 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）

第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

## III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 80,615,668株

## IV. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る取引先等の信用リスクは、取引先等の企業規模や取引規模等を勘案し、情報収集を行い、詳細情報等を把握することでリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は社内規程に基づく限度額の範囲で行うこととしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

|                                     | 連結貸借対照表<br>計上額（※1） | 時 価<br>（※1） | 差 額 |
|-------------------------------------|--------------------|-------------|-----|
| (1) 現金及び預金                          | 1,155              | 1,155       | —   |
| (2) 売掛金                             | 1,004              | 1,004       | —   |
| (3) 投資有価証券<br>その他有価証券               | 1,040              | 1,040       | —   |
| (4) 買掛金                             | (1,994)            | (1,994)     | —   |
| (5) 短期借入金                           | (13,110)           | (13,110)    | —   |
| (6) 長期借入金                           | (57,406)           | (57,713)    | 307 |
| (7) デリバティブ取引（※2）<br>ヘッジ会計が適用されているもの | [74]               | [74]        | —   |

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については[ ]で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(7)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6)参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額423百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」に含めておりません。

(注3) (5)短期借入金及び(6)長期借入金については、連結貸借対照表において短期借入金に含めている1年以内返済予定額を長期借入金へ組み替えて表示しております。

V. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社は、主に兵庫県内において賃貸用のビル（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価    |
|------------|--------|
| 13,609     | 13,569 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、重要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適正に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、当期に取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

VI. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 172円74銭
- 1株当たり当期純利益 13円76銭

# 貸借対照表

平成27年3月31日現在

| 科 目            | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|----------------|---------------|-----------------|---------------|
| (資産の部)         | 百万円           | (負債の部)          | 百万円           |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>3,951</b>  | <b>流 動 負 債</b>  | <b>31,988</b> |
| 現金及び預金         | 942           | 短期借入金           | 28,140        |
| 未収運賃           | 648           | 未払金             | 1,975         |
| 未収金            | 717           | 未払費用            | 422           |
| 未収収益           | 82            | 未払消費税等          | 186           |
| 販売土地及び建物       | 976           | 未払法人税等          | 20            |
| 貯蔵品            | 420           | 預り連絡運賃          | 173           |
| 前払費用           | 113           | 預り金             | 249           |
| その他の流動資産       | 50            | 前受運賃            | 436           |
| 貸倒引当金          | △0            | 前受金             | 133           |
|                |               | 前受収益            | 111           |
|                |               | その他の流動負債        | 138           |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>90,517</b> | <b>固 定 負 債</b>  | <b>48,686</b> |
| 鉄道事業固定資産       | 70,557        | 長期借入金           | 41,386        |
| 兼業固定資産         | 16,842        | 繰延税金負債          | 93            |
| 建設仮勘定          | 899           | 再評価に係る繰延税金負債    | 3,663         |
| 投資その他の資産       | 2,218         | 退職給付引当金         | 1,053         |
| 関係会社株式         | 871           | 投資損失引当金         | 220           |
| 投資有価証券         | 1,357         | その他の固定負債        | 2,270         |
| その他の投資等        | 207           |                 |               |
| 投資評価引当金        | △200          | <b>負 債 計</b>    | <b>80,674</b> |
| 貸倒引当金          | △19           |                 |               |
|                |               | (純資産の部)         |               |
|                |               | <b>株 主 資 本</b>  | <b>12,229</b> |
|                |               | 資本金             | 11,710        |
|                |               | 利益剰余金           | 561           |
|                |               | その他利益剰余金        | 561           |
|                |               | 繰越利益剰余金         | 561           |
|                |               | 自己株式            | △43           |
|                |               | <b>評価・換算差額等</b> | <b>1,564</b>  |
|                |               | その他有価証券評価差額金    | 334           |
|                |               | 繰延ヘッジ損益         | △74           |
|                |               | 土地再評価差額金        | 1,304         |
|                |               | <b>純 資 産 計</b>  | <b>13,793</b> |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>94,468</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>94,468</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

| 科 目                     | 金 額   | 金 額   |
|-------------------------|-------|-------|
|                         | 百万円   | 百万円   |
| 鉄 道 事 業                 |       |       |
| 営 業 収 益                 | 9,632 |       |
| 営 業 費 用                 | 8,895 |       |
| 営 業 利 益                 |       | 737   |
| 兼 業                     |       |       |
| 営 業 収 益                 | 2,903 |       |
| 営 業 費 用                 | 2,135 |       |
| 営 業 利 益                 |       | 767   |
| 全 事 業 営 業 利 益           |       | 1,505 |
| 営 業 外 収 益               |       |       |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 125   |       |
| そ の 他 の 収 益             | 195   | 320   |
| 営 業 外 費 用               |       |       |
| 支 払 利 息                 | 954   |       |
| そ の 他 の 費 用             | 57    | 1,011 |
| 経 常 利 益                 |       | 814   |
| 特 別 利 益                 |       |       |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 179   |       |
| 工 事 負 担 金 等 受 入 額       | 336   |       |
| そ の 他 の 利 益             | 64    | 580   |
| 特 別 損 失                 |       |       |
| 工 事 負 担 金 等 圧 縮 額       | 336   |       |
| 災 害 復 旧 費               | 104   |       |
| そ の 他 の 損 失             | 73    | 514   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 880   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | △80   |       |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △0    | △80   |
| 当 期 純 利 益               |       | 960   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

|                     | 株 主 資 本       |                  |            |                |
|---------------------|---------------|------------------|------------|----------------|
|                     | 資 本 金         | 利 余 益<br>剰 余 金   | 自 己 株 式    | 株 主 資 本<br>合 計 |
|                     |               | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |            |                |
| 当 期 首 残 高           | 百万円<br>11,710 | 百万円<br>△450      | 百万円<br>△38 | 百万円<br>11,221  |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |               | 51               |            | 51             |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 11,710        | △399             | △38        | 11,273         |
| 当 期 変 動 額           |               |                  |            |                |
| 当 期 純 利 益           |               | 960              |            | 960            |
| 自己株式の取得             |               |                  | △5         | △5             |
| 土地再評価差額金の取崩         |               | 0                |            | 0              |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |               |                  |            |                |
| 当 期 変 動 額 合 計       | -             | 961              | △5         | 956            |
| 当 期 末 残 高           | 11,710        | 561              | △43        | 12,229         |

|                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |                  |                    |                        | 純資産合計         |
|---------------------|-------------------------------|------------------|--------------------|------------------------|---------------|
|                     | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |               |
| 当 期 首 残 高           | 百万円<br>202                    | 百万円<br>△84       | 百万円<br>1,072       | 百万円<br>1,190           | 百万円<br>12,412 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |                               |                  |                    |                        | 51            |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 202                           | △84              | 1,072              | 1,190                  | 12,463        |
| 当 期 変 動 額           |                               |                  |                    |                        |               |
| 当 期 純 利 益           |                               |                  |                    |                        | 960           |
| 自己株式の取得             |                               |                  |                    |                        | △5            |
| 土地再評価差額金の取崩         |                               |                  |                    |                        | 0             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 132                           | 9                | 231                | 373                    | 373           |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 132                           | 9                | 231                | 373                    | 1,329         |
| 当 期 末 残 高           | 334                           | △74              | 1,304              | 1,564                  | 13,793        |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

##### ②その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

①販売土地及び建物 個別法

②貯蔵品 移動平均法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

鉄道事業取替資産 取替法

その他の固定資産 定額法

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 投資評価引当金

関係会社株式について実質価額を適正に評価するため、相手先の財政状態等を勘案し、計上を要すると認められる金額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日以下「退職給付会計基準」という）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日以下「退職給付適用指針」という）を、当期より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、並びに割引率の決定方法の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当期首の退職給付引当金が51百万円減少し、利益剰余金が51百万円増加しております。また、当期の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

### (4) 投資損失引当金

投資に対する損失に備えるため、相手先の財政状態等を勘案し、出資金額を超えて負担することとなる損失見込額を計上しております。

## 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

### (2) 工事負担金等の会計処理

鉄道事業における施設の改築工事等を行うに当たり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。

工事負担金等を受け入れて取得した固定資産のうち、資産価値や機能の向上が見込まれるもの（橋梁改築工事等）については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額せず、固定資産に計上し、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上しております。

また、資産価値や機能の向上が見込まれないもの（踏切道拡幅工事等）については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価



から直接減額し、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

なお、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金については、工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、工事完成時に固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。当期の工事負担金等受入額及び工事負担金等圧縮額に含まれる当該補助金は、336百万円であります。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## II. 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|          |           |
|----------|-----------|
| 鉄道事業固定資産 | 68,926百万円 |
| 投資有価証券   | 267百万円    |
| 合計       | 69,194百万円 |

#### (2) 担保に係る債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 長期借入金 | 12,952百万円 |
| 短期借入金 | 2,060百万円  |
| 合計    | 15,012百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 67,957百万円

3. 事業用固定資産 有形固定資産 86,665百万円

|        |           |
|--------|-----------|
| 土地     | 34,529百万円 |
| 建物     | 7,637百万円  |
| 構築物    | 39,068百万円 |
| 車両     | 2,897百万円  |
| その他    | 2,532百万円  |
| 無形固定資産 | 734百万円    |

#### 4. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対し、保証を行っております。

(株)神鉄ビジネスサポート 990百万円

#### 5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |        |
|--------|--------|
| 短期金銭債権 | 217百万円 |
| 短期金銭債務 | 994百万円 |
| 長期金銭債務 | 12百万円  |

6. 鉄道事業固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額  
55,096百万円

#### 7. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

##### 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

### Ⅲ. 損益計算書に関する注記

|              |           |
|--------------|-----------|
| 1. 営業収益      | 12,536百万円 |
| 2. 営業費       | 11,031百万円 |
| 運送営業費及び売上原価  | 6,287百万円  |
| 販売費及び一般管理費   | 1,593百万円  |
| 諸税           | 762百万円    |
| 減価償却費        | 2,388百万円  |
| 3. 関係会社との取引高 |           |
| 営業取引による取引高   |           |
| 営業収益         | 292百万円    |
| 営業費          | 1,033百万円  |
| 営業取引以外の取引高   | 1,184百万円  |

### Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 当期末における自己株式の種類及び株式数 |          |
| 普通株式                | 127,223株 |

### Ⅴ. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、業務用自動車、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## VI. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 種類                                     | 会社等の名称            | 議決権等の<br>所有割合       | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                    | 取引<br>金額     | 科目  | 期 末<br>残 高 |
|----------------------------------------|-------------------|---------------------|---------------|--------------------------|--------------|-----|------------|
| 子会社                                    | ㈱神鉄ビジネスサポート       | 直 接<br>100%         | 役員<br>の<br>兼任 | 債務保証(注1)                 | 990          | —   | —          |
| 子会社                                    | ㈱神鉄コミュニ<br>ティサービス | 直 接<br>100%         | 役員<br>の<br>兼任 | 工事の発注(注2)                | 1,532        | 未払金 | 907        |
| その他<br>の<br>会<br>社<br>の<br>子<br>会<br>社 | 阪急電鉄㈱             | 被所有<br>直 接<br>0.97% | な し           | 不動産売買(注3)<br>買取代金        | 1,939        | —   | —          |
| その他<br>の<br>会<br>社<br>の<br>子<br>会<br>社 | 阪急不動産㈱            | 被所有<br>直 接<br>— %   | な し           | 不動産売買(注4)<br>売却代金<br>売却益 | 1,100<br>179 | —   | —          |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) ㈱神鉄ビジネスサポートに対する債務保証については、金融機関からの借入金990百万円に対して保証しております。

(注2) 工事の発注については、競争入札等により決定しております。

(注3) 不動産鑑定士の鑑定価格を参考にして交渉により決定しております。

(注4) 取引事例及び基準地価をもとに土地の条件の格差を勘案して交渉により決定しております。

(注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 171円38銭
2. 1株当たり当期純利益 11円94銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月13日

神戸電鉄株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 浅野 禎彦 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 溝 静太 ㊞  |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神戸電鉄株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神戸電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月13日

神戸電鉄株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浅野 慎彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 溝 静太 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神戸電鉄株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第140期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第140期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等において事業の報告を受け、説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

神戸電鉄株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 稗 田 勝 ㊟

監査役（社外監査役） 川 島 常 紀 ㊟

監査役（社外監査役） 木 下 卓 男 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

事業の拡大や多様な事業展開に備えるため、現行定款第2条に規定する事業目的を追加するとともに、所要の整備を行うものであります。

##### 2. 変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                          | 変 更 案                            |
|----------------------------------|----------------------------------|
| (目 的)<br>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 | (目 的)<br>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 |
| 1. (条文省略)                        | 1. (現行どおり)                       |
| 2. <u>一般自動車運送事業</u>              | 2. <u>自動車運送事業</u>                |
| 3. ~28. (条文省略)                   | 3. ~28. (現行どおり)                  |
| (新 設)                            | <u>29. 地域生活支援事業</u>              |
| (新 設)                            | <u>30. コンビニエンスストアの経営</u>         |
| <u>29.</u> (条文省略)                | <u>31.</u> (現行どおり)               |



## 第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役 杉山健博、三津澤 修、近藤恭彦、平松秀則、原口和夫、内芝伸一の6氏は任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | すぎやま たけひろ<br>杉山 健博<br>(昭和33年11月20日生) | 昭和57年4月<br>阪急電鉄株式会社入社<br>平成13年4月<br>同 経営推進室長<br>17年6月<br>同 取締役<br>18年6月<br>阪急ホールディングス株式会社<br>(現阪急阪神ホールディングス株式会社)<br>取締役<br>19年4月<br>阪急電鉄株式会社<br>常務取締役<br>25年4月<br>当社顧問<br>25年6月<br>同 代表取締役社長(現在)                                                                     | 16,000株    |
| 2     | みつぎわ おきむ<br>三津澤 修<br>(昭和26年9月7日生)    | 昭和50年4月<br>阪急電鉄株式会社入社<br>平成9年5月<br>同 鉄道本部車両部長<br>15年4月<br>同 都市交通事業本部鉄道営業部長<br>15年6月<br>当社取締役鉄道事業本部長<br>19年1月<br>同 取締役鉄道事業本部長兼安全対策部長<br>19年4月<br>同 常務取締役鉄道事業本部長兼安全対策部長<br>21年4月<br>同 常務取締役鉄道事業本部長<br>24年6月<br>同 代表取締役常務取締役鉄道事業本部長<br>25年6月<br>同 代表取締役専務取締役鉄道事業本部長(現在) | 20,000株    |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | こん どう やす ひこ<br>近 藤 恭 彦<br>(昭和31年6月29日生) | 昭和54年4月<br>株式会社太陽神戸銀行入行<br>平成17年10月<br>株式会社三井住友銀行<br>梅田個人債権管理センター所長<br>19年4月<br>同 本店上席調査役<br>19年5月<br>当社統括本部調査役<br>19年6月<br>同 取締役統括本部経理グループ長<br>20年3月<br>同 取締役不動産事業本部長<br>20年4月<br>同 取締役不動産事業本部長兼<br>ライフサポート事業本部副本部長<br>24年6月<br>同 常務取締役ライフサポート事業本部長<br>26年4月<br>同 常務取締役ライフサポート事業本部介護<br>事業部担当 (現在)<br>経営企画部担当 (現在)<br><br>重要な兼職の状況<br>株式会社神鉄エンタープライズ<br>代表取締役 | 10,000株        |
| 4         | ひら まつ ひで のり<br>平 松 秀 則<br>(昭和18年8月18日生) | 昭和42年4月<br>株式会社神戸銀行入行<br>平成7年6月<br>株式会社さくら銀行<br>取締役姫路支店長<br>10年4月<br>同 常務取締役<br>11年6月<br>同 常務取締役兼常務執行役員<br>12年4月<br>同 代表取締役専務取締役兼専務執行役員<br>13年4月<br>株式会社三井住友銀行<br>代表取締役専務取締役兼専務執行役員<br>14年6月<br>同 代表取締役副頭取兼副頭取執行役員<br>15年6月<br>神戸土地建物株式会社<br>代表取締役社長<br>19年6月<br>当社取締役 (現在)                                                                                    | 0株             |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | はらぐちかずお<br>原口和夫<br>(昭和23年1月29日生)  | 昭和47年4月<br>兵庫県採用<br>平成17年4月<br>同 県土整備部長<br>19年4月<br>兵庫県道路公社理事長<br>20年4月<br>財団法人兵庫県園芸・公園協会理事長<br>23年6月<br>当社取締役(現在)                                                                                                                                    | 0株         |
| 6     | うちしばしんいち<br>内芝伸一<br>(昭和34年12月9日生) | 昭和60年4月<br>阪急電鉄株式会社入社<br>平成18年4月<br>同 経営企画部副部長<br>阪急ホールディングス株式会社<br>(現阪急阪神ホールディングス株式会社)<br>グループ経営企画部調査役<br>20年4月<br>当社鉄道事業本部技術部部長<br>20年6月<br>同 鉄道事業本部副本部長兼技術部長<br>21年4月<br>同 経営企画部長兼鉄道事業本部企画部長<br>21年6月<br>同 取締役経営企画部長兼鉄道事業本部副本部長<br>兼鉄道事業本部企画部長(現在) | 3,000株     |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 取締役候補者平松秀則、原口和夫の両氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

社外取締役候補者の選任理由等につきましては次のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

平松秀則氏につきましては、株式会社三井住友銀行において要職を歴任し、経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、これまで当社の取締役会において豊富な経営経験に基づき必要な発言を適宜行っていることから、今後も社外取締役としての立場から有益な助言や指導が得られるものと考えております。また、原口和夫氏につきましては、兵庫県において要職を歴任し、豊富な経験と高い見識を有しており、これまで当社の取締役会において豊富な経験に基づき必要な発言を適宜行っていることから、今後も社外取締役としての立場から有益な助言や指導が得られるものと考えております。

- (2) 社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由について

原口和夫氏につきましては、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、当社グループが事業を展開している兵庫県において要職を歴任し、当社沿線の情勢を熟知していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (3) 平松秀則氏につきましては、過去5年間に北神急行電鉄株式会社の社外取締役を務めていたことがあり、原口和夫氏につきましては、現在同社の社外取締役であります。

- (4) 平松秀則、原口和夫の両氏は当社の社外取締役であり、当社の取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって平松秀則氏が8年、原口和夫氏が4年であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 木下卓男氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| きのした たかお<br>木下卓男<br>(昭和31年9月18日生) | 昭和62年4月<br>弁護士登録<br>神戸弁護士会（現兵庫県弁護士会）入会<br>大白法律事務所（現弁護士法人東町法律事務所）入所<br>平成5年4月<br>東町法律事務所（現弁護士法人東町法律事務所）<br>パートナー弁護士<br>19年6月<br>当社監査役（現在）<br>22年6月<br>弁護士法人東町法律事務所<br>代表社員弁護士（現在）<br><br>重要な兼職の状況<br>弁護士 | 0株             |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 監査役候補者は、社外監査役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

社外監査役候補者の選任理由等につきましては次のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者の選任理由について

木下卓男氏につきましては、弁護士としての専門的知識と豊富な経験を有しており、これまで当社の監査役として当社の業務執行の適法性等について適切な監査を行っていることから、今後も社外監査役として高い見識に基づいた意見が期待できるものと考えております。

(2) 社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由について

木下卓男氏につきましては、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、兵庫県弁護士会に所属し、神戸地域を中心に活躍していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

(3) 木下卓男氏は当社の社外監査役であり、当社の監査役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって8年であります。

#### 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

平成26年6月12日開催の第139回定時株主総会において補欠監査役に選任された井上幸二、大塚順一の両氏の選任の効力は、本総会が開催されるまでの間とされておりますので、改めて監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、井上幸二氏は現任の常勤監査役稗田 勝氏の補欠監査役候補者、能上尚久氏は現任の社外監査役 川島常紀氏および第3号議案「監査役1名選任の件」が原案どおり承認可決された場合に社外監査役となる木下卓男氏の補欠の社外監査役候補者であります。

なお、補欠監査役の選任が効力を有する期間は、次期定時株主総会が開催されるまでの間ではありますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | いのうえこうじ<br>井上幸二<br>(昭和24年12月6日生) | 昭和48年3月<br>当社入社<br>平成10年6月<br>神鉄観光株式会社<br>常務取締役<br>11年6月<br>同 代表取締役常務取締役<br>12年6月<br>同 代表取締役社長<br>22年4月<br>同 退任 | 0株         |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                    | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | の が み な お ひ さ<br>能 上 尚 久<br>(昭和33年7月30日生) | 昭和57年4月<br>阪急電鉄株式会社入社<br>平成19年4月<br>阪急阪神ホールディングス株式会社<br>グループ経営企画部長<br>阪急電鉄株式会社<br>取締役<br>25年4月<br>同 常務取締役<br>26年3月<br>同 専務取締役（現在）<br>26年6月<br>阪急阪神ホールディングス株式会社<br>取締役<br>27年4月<br>同 取締役グループ経営企画室長（現在）<br><br>重要な兼職の状況<br>阪急阪神ホールディングス株式会社<br>取締役<br>阪急電鉄株式会社<br>専務取締役 | 0株             |

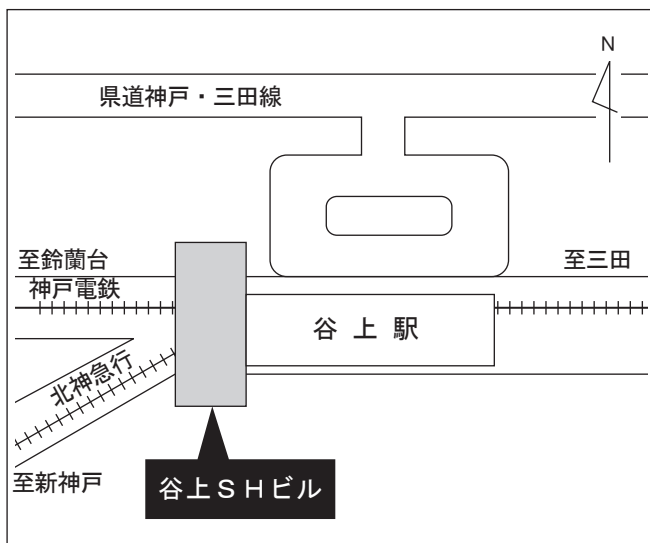
(注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 能上尚久氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

同氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、阪急阪神ホールディングス株式会社および阪急電鉄株式会社において要職を歴任し、豊富な経験を有しており、社外監査役としての立場から当社の経営全般に対して高い見識に基づいた意見が期待できるものと判断したためであります。

以 上

## 株主総会会場（谷上SHビル）付近案内図



神戸電鉄・北神急行電鉄 谷上駅下車

谷上ドーム街を西へ徒歩1分

(お願い)

・ご来場の際は、電車・バスをご利用ください。